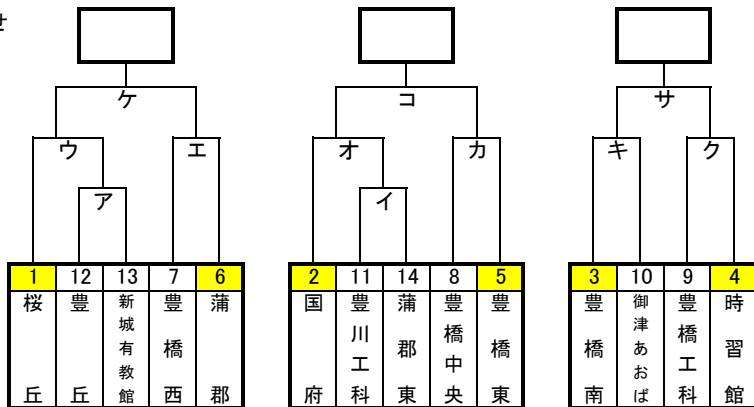


第105回全国高校サッカー選手権大会 東三河地区予選会

- | | | | | | | |
|---|-----|---|-------------|-----------------|--|--|
| 1 | 主 催 | 愛知県サッカー協会 | | | | |
| 2 | 主 管 | 東三河地区協会2種委員会 | | | | |
| 3 | 期 日 | 令和 8 年 9 月 5 日 (土)・ 6 日 (日)・ 12 日 (土)・ 13 日 (日) | | | | |
| 4 | 会 場 | 1 回 戦 | 9 月 5 日 (土) | 豊橋総合スポーツ公園サッカー場 | | |
| | | 2 回 戦 | 6 日 (日) | 国府 ・ 豊橋南 ・ 時習館 | | |
| | | 決 定 戦 | 12 日 (土) | 豊川市サッカー場 | | |
| | | (予備日) | 13 日 (日) | | | |

- ## 5 組み合わせ



- ① 東三河支部予選から県大会出場枠は3校。
- ② 豊川高校・小坂井高校の2校は予選会免除、海陽学園・三谷水産高校は不参加。
- ② 第1～6シードはポイント制のシード順位に従う。
- ③ 上記の網掛け以外の番号はフリー抽選による。

第1回戦

期 日		9月 5日 (土)		会場校: 豊川工科 (状況に応じて、4校で協力して準備・片付けを実施する。)			
	時 間	会場	記号	チーム名	スコア		チーム名
I	8:30	サッポロスポーツセンター	イ	豊川工科			蒲郡東
II	10:30	豊橋総合公園	ア	豊丘			新城有教館

期 日		9月 6日 (日)				
	時 間	会場	記号	チーム名	スコア	チーム名
I	8:30	国府	オ	国府		イの勝者
II	10:30		エ	豊橋西		蒲郡
	時 間	会場	記号	チーム名	スコア	チーム名
I	8:30	豊橋南	キ	豊橋南		御津あおば
II	10:30		ウ	桜丘		アの勝者
	時 間	会場	記号	チーム名	スコア	チーム名
I	8:30	時習館	ク	豊橋工科		時習館
II	10:30		カ	豊橋中央		豊橋東

決定戦

期 日		9月 12日 (土)		会場校: 桜丘		
時 間	会場	記号	チーム名	スコア	チーム名	
I 9:30	豊川市サッカー場	ケ	ウの勝者		エの勝者	
			役員		技術	
II 11:45		コ	オの勝者		カの勝者	
			役員		技術	
III 14:00		サ	キの勝者		クの勝者	
			役員		技術	

6 注意事項

- ① 試合時間 40分ー10分ー40分、同点の場合には延長10分ー10分、尚決しない場合にはPK戦とする。
延長戦に入る前のインターバルは原則として5分とし、PK戦の前のインターバルは原則として1分とする。
- ② 選手到着後本部に連絡し、試合開始70分前までに正副のユニフォームを本部に持参しユニフォームチェックを受ける。
試合開始40分前までに付き添い責任者によりメンバー表(カッパ戦用)を提出すること。付き添い責任者のいない学校は失格とする。
メンバー表提出の際には、選手証も提出し、確認を受ける。(原則として会場主任が行ってください。)
メンバー表提出後、ウォーミングアップ等で負傷が発生した場合、試合開始前ならばスターティングメンバーを交代要員と変更できる。
また、負傷等で欠場となる選手の代わりに、交代要員を補充することができる。当該先発予定選手を控え選手に変更することはできないが、ゴールキーパーについては例外として認める。
- ③ 試合毎に登録できる選手の人数は20名以内とし、交代は5名まで許可される。

【交代回数の制限について】

- a. 選手交代は、各チーム最大3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)
- b. ハーフタイムでの選手交代は、交代回数に含まれない。
- c. 飲水タイムやクーリングブレイク時の交代は、「通常の交代」の交代回数に含まれる。
- d. 延長戦が行われる場合、さらに1名かつ1回の交代を行うことができる。(直前の80分と合わせて、最大6名かつ4回の交代が可能となる)
加えて延長戦に入る前のインターバル及び延長戦のハーフタイムにも交代することができ、交代回数に含まれない。

【脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合】

- a. 脳振盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳振盪交代」という)は、通常交代に含まれない。
- b. 脳振盪交代は、通常交代と判別できる「脳振盪・追加交代用紙」で行われなければならない。
- c. 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
- d. 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができる(以下、「追加交代」という)。
ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
- e. 延長戦に入る前に得た、追加交代の権利は延長戦でも使用することができる。
- f. 1試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。

- ④ 本大会中、通算2回の警告を受けた選手等は、次の1試合に出場できない。
ただし、地区予選での警告の累積は地区予選で消失し、県大会には影響を及ぼさない。
また、退場を命じられた選手等は、次の1試合に出場できない。その後の処置については、規律委員会で決定する。
規律委員会は、競技委員長、競技副委員長、審判委員長、技術委員長で構成する。
- ⑤ ユニホームは、背番号を1～30番とし、本年度「(公財)愛知県サッカー協会2種委員会ユニフォーム規定」に準ずる。
キャプテンはアームバンドを付けなければならない。
単色で「Captain」もしくは「C」、「主将」、「主」などは入れられるが、メッセージ等はいれられない。メーカー名は入れられる。
- ⑥ 競技規則は本年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」とする。
- ⑦ 参加資格は「全国高等学校サッカー選手権大会要項」に準ずる
- ⑧ ボールは、大会試合球に準ずるものを持ち寄りとする。
- ⑨ 貴重品の管理は各校でお願いします。
- ⑩ ゴミの持ち帰り、会場校の清掃を忘れないでください。
- ⑪ 熱中症対策として別紙「選手権地区予選の熱中症対策」に沿って、運営を行う。
- ⑫ 審判及び役員は便宜上配置したものであり、勝敗の如何により、変更することもある。
- ⑬ ベンチに入る事の出来る役員・チームスタッフは6名以内とし、メンバー表に記載された者のみとする。
- ⑭ 試合開始前やハーフタイム中にベンチ周辺で作業を行う高校生スタッフは5名まで認める。
高校生スタッフは、試合中の選手と明確に区別ができるようにビブス等を着用し、ベンチ後方、応援席等に待機すること。(チームベンチには入れません。)
- ⑮ ベンチ及び応援団の言動については、充分配慮すること。
- ⑯ 休校等で試合に参加することが出来ない場合は不戦敗とし、敗者の繰り上げを無いものとする。
- ⑰ この大会の結果は、ポイント制によるシード順位の対象とする。

⑩ 緊急時・荒天時の対応について

① 自然災害時の試合実施について

(1) 暴風警報が発表された場合は、大会競技役員が以下の(a)～(c)を原則として対応を決定する。

- (a) 午前6時30分までに暴風警報が解除された場合は、予定どおり競技を行う。
- (b) 午前6時30分以降に警報が解除された場合は、解除後3時間が経過した時刻を目途に競技を開始する。
- (c) 競技中に暴風警報が発令された場合は、ただちに競技を中止する。

(2) 警戒レベル4以上または特別警報(以下「特別警報等」という)が発表された場合は、大会競技役員が以下の(a)～(c)を原則として対応を決定する。

- (a) 午前6時30分以降に県内全域又は一部地域に特別警報等が発表されている場合は、すべての競技を中止する。
 - (b) 午前6時30分までに特別警報等が解除された場合においても、災害の状況及び気象・交通機関等、安全が確保されることが明確になるまで大会を実施しない。
 - (c) 競技中に特別警報等が発表された場合は、ただちに競技を中止し、災害の状況及び気象・交通機関・帰宅経路の状況等の情報収集に努め、生徒の安全を確保する最善の対策(会場留め置き、避難場所への誘導等)を迅速に行う。
- (3) 地震の発生が予想される場合は、大会競技役員が以下の(a)～(b)を原則として対応を決定する。
- (a) 大会期間中に「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒又は巨大地震注意)」が発表された時点で大会を中断する。安全確保を確実に行うとともに、交通機関・帰宅経路の状況等の情報を収集し生徒、来場者に対して必要な情報を伝達する。再開の目途が立たない場合は大会を中止又は延期を検討する。
 - (b) 競技中に大規模地震が発生した場合は、ただちに競技を中止し、災害の状況及び気象・交通機関・帰宅経路の状況等の情報収集に努め、生徒の安全を確保する最善の対策(会場留め置き、避難場所への誘導等)を迅速に行う。

② 荒天時の試合開始と試合成立について

(1) 雷等により試合が開始できず天候の回復が認められない場合

- (a) 該当試合を延期試合とする
- (b) 該当試合の会場主任は速やかに東三河支部長に連絡する。

(2) 試合開始前・試合途中で雷等により開始不能・中断した場合

- (a) インターネット等で天候の変化を確認しながら回復を待ち、開始・再開の判断をする。
- (b) 開始の遅延・中断は原則1時間までとする。
- (c) 雷の場合は、雷鳴が止んで20分後の再開を目安とする。
- (d) 照明施設が使用できない会場や公共会場では、日没時刻や会場利用時間を考慮する。
- (e) 天候の回復が認められない場合や、日没時刻、会場利用時間の都合で試合を再開できない場合は再試合とする。
その際、実施された試合時間、得点、警告・退場等の記録をとり、該当試合の会場主任は速やかに東三河支部長に連絡する。

(3) 再試合に関する対応

- (a) 再試合となった試合の会場、時間、審判については、東三河支部長より各チームに連絡する。
- (b) 連戦の日程では早急な対応が求められるため、大会参加チームおよび役員は、連絡が取れるようにする。
- (c) 予備日で消化できない不測の事態については、大会競技役員にて審議する。